

☆ そのほかの主な取り組み ☆

病気や介護の予防に取り組みます

《新規事業》

インフルエンザ予防接種推進事業

⇒ 5,000千円

(担当:保健介護課)

インフルエンザ予防接種への関心を高め、予防接種を広く普及させることを目的として、0歳から65歳未満の市民を対象として、予防接種費用の一部を補助します。なお、65歳以上の方については、これまでどおり1,000円で予防接種を受けることができます。

《新規事業》

後期高齢者医療制度創設事業

⇒ 13,309千円

(担当:保健介護課)

医療費の抑制や国民皆保険制度の維持を目的とした国の医療制度改革に伴い、県内23市町が広域連合を設立し、県内に住む75歳以上の方(65歳以上で一定の障害のある方を含む)を被保険者とした医療保険制度を創設します。事務を市で取り扱うとともに、広域連合に職員を1名派遣します。

医療・介護予防一体推進事業

⇒ 27,213千円

(担当:保健介護課)

発病の予防や健康増進の取り組みと介護予防の取り組みを、様々なプログラムを通じて一体的に行うことにより、介護が必要な方の自立支援を強化するとともに、健康的な市民生活の維持・促進につなげます。

【国民健康保険特別会計】 ヘルス・アップ事業	925千円	参加者に「教える」「指導する」スタンスではなく、参加者個々のプログラムを作成し、自主性を尊重しながら生活習慣改善の努力を「支援」します。
【介護保険特別会計】 認知症予防対策事業	10,730千円	急増する認知症高齢者対策として、認知症(※1)を早期に発見し、効果的な予防や医療機関への早期受診の促進に努めます。 (※1) 認知症・・・いったん正常に発育した知能機能が、脳の障害により持続的に低下し、日常生活に支障をきたした状態。
【介護保険特別会計】 介護予防事業	15,558千円	筋力トレーニングや栄養指導などの介護予防に重点を置くことで、介護が必要な状態になることを防ぎ、できる限り自立した生活が送れるよう支援します。

予防推進事業

⇒ 43,027千円

(担当:保健介護課)

<p>発病や重症化を予防することは、市民の生命や、健康で自立した生活を維持するために大変重要であり、また医療費の抑制にもつながることから、19年度から保健介護課が新設されることを機に、様々な疾病やけがなどへの予防の取り組みを強化していきます。</p>		
健康診査(基本健診,がん検診)	35,580千円	生活習慣病の予防や、がんをはじめとする疾病などの早期発見・早期治療を行い、市民の健康を促進するため、健康診査の充実を図ります。
予防接種事業	28,650千円	風しんや日本脳炎、ポリオ、インフルエンザなど、感染の恐れがある疾病の発生や蔓延を予防するために予防接種を行います。
1歳6ヶ月児・3歳児健康診査	1,479千円	母性並びに幼児の健康の保持・増進を図るため、総合的な健康診査などを行うとともに、適切な指導を行います。また、幼児食への理解を深めるための栄養強化指導や、保育士の相談・助言などによる育児支援の強化にも取り組みます。
妊婦・乳幼児健康診査	5,843千円	母性並びに乳児の健康の保持・増進を図るため、妊婦健康診査並びに乳児健康相談の受診券を配布し、異常の早期発見を促すとともに、適切な援助に努めます。
エイズ予防対策事業	90千円	エイズ及びH I Vの予防を図るため、性的関心の強くなる世代に対して、正しい知識を持ってもらうための啓発を行います。
健康相談事業	270千円	健康診査の事後措置として、保健師や栄養士による個別相談を行い、病気の発生や重症化の予防を図ります。
訪問指導事業	52千円	保健師などによる家庭への訪問指導を行い、健康に関する問題を総合的に把握し、生活改善などの必要な指導を行うことで、疾病の予防を図ります。
女性の健康づくり推進事業	925千円	健康で正しい食習慣を普及し、地域ぐるみで健康づくりに取り組むため、ボランティア(食生活改善推進委員)による地域活動を支援します。

在宅寝たきり高齢者等 訪問歯科診療促進事 業	1,872千円	<p>高齢者などで寝たきりの方にとっては、食事を上手に食べられる（噛める）ことが栄養面で身体機能の維持に大きく影響することから、歯科医師による訪問診療や、歯科衛生士による訪問指導を行い、全身状態の改善や生活自立の向上を図ります。</p>
健康教育事業	429千円	<p>生活習慣病などの疾病を予防するため、講座や講演会、パンフレット配布などによる啓発を通じて、健康に関する正しい知識の普及を図ります。</p>
医療費通知(医療費適 正化)事業	2,370千円	<p>自ら受診した医療に要した額を通知することにより、医療費の適正化を図るとともに、疾病予防に取り組んでいただくためのきっかけづくりを行います。</p>
感染症予防事業	20千円	<p>「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症が発生した際に、家屋などの消毒を行います。</p>
結核予防事業	1,932千円	<p>生後3ヶ月から6ヶ月までの乳児に対するBCGの予防接種や、65歳以上の方を対象としたレントゲン検査などを行い、結核の予防を図ります。</p>

福祉施策の充実を図ります

《新規事業》

多目的対応トイレ設置事業

⇒ 2,350千円

(担当:福祉課)

現在、総合市民会館に設置されている身体障害者用のトイレのうち1ヶ所（総合体育館内）について、直腸機能障害や膀胱機能障害により、人工肛門や人工膀胱を造設している人（オストメイト）や、乳幼児連れの家族なども使用できる多目的対応トイレとして整備します。

《新規事業》

筆記通訳支援システム購入事業

⇒ 699千円

(担当:福祉課)

難聴の方や中途失聴の方の意思疎通の円滑化を図るため、講演会などで講演者が話す内容を要約して、文字情報としてスクリーンに映し出すことのできる「筆記通訳支援システム」を購入します。平成15年度に1台導入しましたが、使用頻度が年々増加傾向にあることから、このたび新たに1台を購入するものです。

緊急通報体制整備事業

⇒ 9,911千円

(担当:保健介護課)

一人暮らしの高齢者や重度身体障害者などの自宅に緊急ボタンを設置し、サポートセンターへの緊急時の通報のほか、健康、医療、日常相談を24時間体制で行うとともに、月1回の声かけを行っています。また、台風などの災害時の安否確認にも活用しています。

(※一部、介護保険特別会計にて執行します。)

総合福祉センター運営事業

⇒ 31,352千円

(担当:福祉課)

利用者の要望に応じて、これまで平日のみ開館していた総合福祉センター（サントピア大竹）を日曜日にも開館（9時～17時）し、利用者の利便性の向上を図ります。

自立支援給付事業

⇒ 193,335千円

(担当:福祉課)

平成18年10月から障害者自立支援法が全面施行されたことにより、障害のある方の自立を促し、安定した生活と社会参加の促進を図るため、障害のある方が指定事業者と契約して利用したサービスの費用を、自立支援給付費として支給します。

障害者等地域生活支援事業

⇒ 80,428千円

(担当:福祉課)

平成18年10月から障害者自立支援法が全面施行されたことにより、障害のある方が、能力や適性に応じて、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、市が主体となって地域の特性や利用者の状況に柔軟に対応した事業に効果的・効率的に取り組めます。

【介護保険特別会計】

地域密着型サービス事業

⇒ 127,094千円

(担当:保健介護課)

介護が必要な方の住み慣れた地域での生活を支えるため、身近な市で提供されることが適切なサービスとして創設されるものです。大竹市の市民のみが利用可能なサービスで、「小規模多機能型居宅介護」(※2)などがあります。

(※2)小規模多機能型居宅介護…「通い」を中心として、介護が必要な方の様態や希望に応じて「訪問」や「泊まり」を組み合わせ提供するサービス。

【介護保険特別会計】

地域包括支援センター運営事業

⇒ 20,590千円

(担当:保健介護課)

地域の高齢者に対して、介護が必要な状態にならないよう介護予防マネジメントを行ったり、介護保険外のサービスを含む高齢者や家族への総合的な相談・支援を行ったり、被保険者の高齢者の虐待防止などの権利擁護を行うほか、ケアマネジャーへの支援などを行う「地域包括支援センター」をサントピア大竹に設置し、運営を行います。

市民の安全・安心を守ります

《新規事業》

広島県総合行政通信網整備事業

⇒ 31,404千円

(担当:総務課)

平成20年4月から、自治体衛星通信機構の衛星無線映像の送受信方式がデジタル方式に移行されることに伴い、平成7年から市役所本庁および消防本部において運用している「広島県総合行政通信網」の設備について再整備を行います。事業は広島県が主体となっており、市は県に対して1/2の負担金を支出します。デジタル化により、災害情報が映像化されるなど、災害時に発生する被害に対して迅速な支援を行うための体制を構築します。

《新規事業》

恵川河川改良事業

⇒ 4,220千円

(担当:土木課)

玖波一丁目の恵川の右岸について、台風時などの河川の増水に対して、周辺住民の安全・安心を確保するために、護岸の補強を行います。
(※「平成19年度生活環境整備実施MAP」をご覧ください)

《新規事業》

立戸地区排水ポンプ設置事業

⇒ 5,275千円

(担当:土木課)

大雨時などに浸水の可能性が高い低地に雨水排水ポンプを設置し、当地区の排水機能の向上を図り、地域住民の安全を確保します。

急傾斜地崩かい対策事業

⇒ 23,100千円

(担当:土木課)

平成18年度に引き続き、大栗林地区の危険箇所指定区域について、宅地背面の崖面・山腹法面の防護や待受擁壁、落石防護柵などの施設を設置し、市民の生命・財産を災害から守り、安全で住みやすい生活環境の構築を図ります。(※「平成19年度生活環境整備実施MAP」をご覧ください)

救急救命士養成事業

⇒ 3,183千円

(担当:消防本部)

救急車の出動件数は年々増加傾向にあることから、救命率向上のため、各小隊に救急救命士を配置できるよう計画的に救急救命士を養成します。当初の目標人数の9名が18年度で達成される見込みとなり、19年度以降さらなる養成に取り組みます。

《新規事業》

消防用資機材整備事業

⇒ 8,884千円

(担当:消防本部)

消防力の維持・向上を図ることで、あらゆる災害に応じて市民が安全で安心な生活ができるように、消防防災活動において必要な資機材を整備します。19年度においては、空気呼吸器、消防用ポンプ、トランシーバーなどの更新整備を行います。

快適な生活環境整備に取り組みます

《新規事業》

晴海臨海公園整備事業

⇒ 11,605千円

(担当:都市計画課)

平成19年4月から、県有地である晴海沖埋立地の一部を都市公園（運動公園）として利用することで、運動の場・憩の場・コミュニケーションの場を提供し、市民のスポーツ活動や地域活動の活性化を図ります。
(※「平成19年度生活環境整備実施MAP」をご覧ください)

《新規事業》

黒川市営住宅改築事業

⇒ 36,058千円

(担当:都市計画課)

入居者の安全を確保し、快適な住環境を維持するため、黒川市営住宅の改築を行います。19年度においては、改築工事に係る実施設計を行います。建設は20～22年度を予定しています。(※「平成19年度生活環境整備実施MAP」をご覧ください)

立戸小島新開1号線道路改良事業

⇒ 193,000千円

(担当:土木課)

大竹港東栄地区港湾整備事業の進捗に伴い、港湾施設の利用促進や円滑な物流ネットワークの構築などにより予測される交通量の増加から、歩行者などの安全を確保するため、歩道を新設するとともに道路の改良を行います。18年度から実施しており、19年度完了を予定しています。(※「平成19年度生活環境整備実施MAP」をご覧ください)

《新規事業》

入川水路外環境整備事業

⇒ 5,275千円

(担当:土木課)

改良が必要な入川水路外1件(北栄～東栄地区)の水路について、浚渫(水底に溜まった土砂や葉を取り除くこと)や水路底にコンクリートを張るなどにより、水路機能の向上を図り、地域住民の良好な生活環境の維持に努めるとともに、災害時の被害拡大を防止します。(※「平成19年度生活環境整備実施MAP」をご覧ください)

市道改良事業

⇒ 34,887千円

(担当:土木課)

交通の安全と道路環境の整備を図るため、市内各地の市道について補修・改良などを行います。本年度は下記の路線について実施します。(※「平成19年度生活環境整備実施MAP」をご覧ください)

新町元町1号線	6,161千円	本町2丁目地内の工事延長約120mの区間について、道路片側の側溝の改良を行います。
《新規事業》 新町17号線	24,623千円	新町1丁目地内の工事延長約160mの区間について、路面の舗装および道路両側の側溝の補修改良を行います。
《新規事業》 玖波11号線	4,103千円	国道2号から玖波漁港埋立地への工事延長約20mの区間について、路面の舗装および側溝の改良を行います。

《新規事業》

青木線道路改良調査事業

⇒ 3,165千円

(担当:土木課)

車両の離合を円滑にし、歩行者の安全を確保するため、19年度において、測量調査および工事のための概略設計を行います。

県道改良事業(県営事業負担金)

⇒ 24,300千円

(担当:監理課)

県道である大竹湯来線や栗谷大野線などの道路改良などを行う予定です。県営事業であるため、市は県に対して一定割合の負担金を支出します。

岩国大竹道路用地取得事業

(担当: 監理課)

平成18年度に引き続き、岩国大竹道路建設に伴う用地の先行取得に取り組めます。先行取得については、大竹市土地開発公社が国から受託して行います。(※国が主体の事業のため、事業費は予算計上していません)

玖波駅前自転車等駐車場管理運営事業

⇒ 299千円

(担当: 都市計画課)

公益法人の運営により4月にオープンします。利用者の利便性の向上に加え、自転車などの放置防止や防犯対策の推進に努めます。

野猪等被害防除施設設置補助事業

⇒ 300千円

(担当: 地域振興課)

近年、猪などによる被害が多発していることから、市民の生命や財産を守るため、電気柵などの被害防除施設の設置に対して補助を行います。

消費生活相談業務(大竹市消費生活センター)

⇒ 895千円

(担当: 地域振興課)

市民の消費生活の安定と向上のため、専門相談員による相談業務や啓発などを行います。

《新規事業》

一般廃棄物処理基本計画・ 循環型社会形成推進地域計画策定事業

⇒ 6,500千円

(担当: 環境整備課)

ごみ減量化の取り組みや、環境に優しい循環型社会の形成に取り組むため、今後の廃棄物処理の指針として、「一般廃棄物処理基本計画」及び「循環型社会形成推進地域計画」を策定します。

市民サービスの向上に努めます

《新規事業》

市民交通体系調査事業

⇒ 300千円

(担当:地域振興課)

将来の大竹市のあり方を考えていく中で、コミュニティバスやスクールバスなどを含む市内の様々な交通手段について、利用する市民の利便性や、機能性・効率性などの観点から総合的に調査・研究を行い、魅力あるまちづくりに繋がるような交通体系のあり方について検討をすすめていきます。

《新規事業》

戸籍総合システム導入事業

⇒ 10,653千円

(担当:市民課)

戸籍事務の迅速化・効率化や市民サービスの向上を図るため、戸籍の電算化を行います。これまで和紙に手書き、またはタイプで記録・管理されてきた戸籍をコンピュータで管理することにより、横書きで項目ごとに分かりやすく表示されるとともに、文字が統一されて読みやすくなります。また、現在戸籍以外の証明書の発行などについて、窓口での待ち時間の短縮が図られます。

現在戸籍のみ6月下旬に稼動開始し、全部の稼動は10月初旬を予定しています。

《新規事業》

旅券事務

⇒ 272千円

(担当:市民課)

これまでパスポートの申請、交付などについては、広島、福山の各旅券事務センターなどで取り扱っていましたが、広島県からの事務権限の移譲に伴い、平成19年6月4日からは大竹市役所で取り扱うようになります。受付窓口は、市役所2階の市民課です。